

- ・3月23日（月曜日）と同様に2分割等で実施する場合がありますので、学校（園）のホームページなどをご確認ください。
- ・終了後は、これまでの臨時休業中と同様に、児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。
- ・一時預かり事業については、3月23日と同様に幼稚園で居場所の確保を行い、その後、実施します。

① 3月25日（水曜日）～4月7日（火曜日）について

- ・春季休業とします。
- ・中学校の部活動は、感染防止を考慮した活動内容で再開する方向で検討中です。
- ・小学校においては、この間活動を休止しておりましたいきいき活動につきまして、3月25日（水）から再開します。安全面に関して配慮しますが、場所や人員にも限りがあり、また児童の距離感も近く、春季休業中は時間も長いことから、感染のリスクが懸念されますので、自宅等での監護が可能な場合には、参加をお控え願います。

【春季休業中のいきいき活動参加にあたってのお願い】（感染症予防対策）

- ・参加前にご自宅で検温いただき、平熱を確認いただいたうえで参加してください。
- ・できるかぎりマスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。
- ・活動中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようお願いいたします。

- ・幼稚園においては、通常の長期休業中の一時預かり事業として実施します。

2 登校日に、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合や、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合は、学校（園）にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いいたします。

臨時休業中の登校（園）日であるため、欠席にはなりません。

3 引き続きお子様の日々の健康状態をご確認いただき、次の場合、必ず学校（園）へ電話等での連絡をお願いします

- ・お子様もしくは同居する保護者様について、
 - ① 「新型コロナ受診相談センター」にご相談された場合
 - ② ①の相談の結果医療機関の受診を勧められた場合
 - ③ 「新型コロナ受診相談センター」や医療機関から検査が必要と指示された場合（検査を受けて、結果待ちの場合を含む）
 - ④ 検査の結果が判明した場合
- ・お子様もしくは同居する保護者様が、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合
- ・その他、お子様もしくは同居する保護者様が、感染者と濃厚接触の可能性がある場合
 - * 学校園にご連絡いただいた全市の状況を把握し、学校園の再開及びその後の対応の検討に際して、参考とさせていただきます。

※ ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事
- 手洗いや咳エチケットの徹底
- 換気を励行し、密集した場所への不要不急の外出を控え、近距離での会話を避ける等